論文の要旨

氏 名:張 軍平

論文題目:中曽根康弘の安全保障観――ナショナリズムから国際主義へ

論文の要旨

1、研究の目的と特徴

目的:本論文は、中曽根康弘が議員に初当選した1947年から1987年代にかけて、日本の安全保障について、どのような考えを有していたのかを考察する。またその安全保障観に関する主張と行動がナショナリズムから、リアリズム、国際主義へと至った軌跡を明らかにする上で、その安全保障政策の特徴と変化の過程を解明し、安全保障観の全体像を明らかにするものである。

特徴:本論文は、日本の安全保障に関する中曽根康弘の主張と行動を分析する場合に、「ナショナリズム」、「リアリズム」、「国際主義」という三つの視角を設定した上で、日本の安全保障をめぐる中曽根康弘の主張と取り組みを①野党時代、②与党議員になってから防衛庁長官就任前の期間、③防衛庁長官期、④防衛庁長官退任後から首相になる前の期間、⑤首相期という五つの段階に分け、具体的な主張と取り組みを検討した上で、中曽根の政治的主張の特質を解明し、評価する。

また、本論文は中曽根に関する研究の方法論の欠陥を補う。歴史学の方法だけでなく、 異なる時期における中曽根の政策主張と行動に対して適切な視角で分析すれば、中曽根の 主張と行動を評価することもできる。中曽根康弘の主張と行動は国際情勢、国内の政治・ 経済情勢、役職の変化という三つの要因に関連していたと考える方が適切ある。

つぎに、本論文は戦後日本安全保障史の一面になっている。日本の安全保障に関する中 曽根の主張を考察する中で、その政策主張の変化の過程を検討すれば、戦後から、1980年 代までの安全保障をめぐる日本国内の論争を再検討することが可能となる。

さらに、本研究の対象を定義することも必要であろう。戦後日本の安全保障問題は、外 交政策、防衛政策及び憲法改正問題に緊密に繋がっていると言える。そして、中曽根から 見れば、日本の自主・独立性と国際地位をアピールできる原子力の平和利用、宇宙科学技 術なども安全保障の対象となるため、本論文もそれらを検討の対象としている。なお、日 本の安全保障に関わらない行政改革、教育改革、財政改革などは本論文の研究範囲を越え るため、分析対象とはならない。

2、論文概要

第一章では、1947年から1954年末にかけて、野党議員の中曽根が議員選挙に立候補した前後の基本的な政治的主張を明らかにした上で、安全保障をめぐる吉田政権、芦田均及び中曽根の主張を比較しながら、中曽根の政治的主張の位置づけを探る。

第二章では、1954年末から 1970年にかけて、中曽根が日本の安全保障政策の転換を唱えながら、与党議員及び国務大臣として憲法改正、原子力の平和利用、宇宙開発、安保条約の改正並びに沖縄問題について、どのような主張を唱え、どのように関与していたのか

についての具体的な過程を明らかにした上で、彼の主張の変化及び役割を評価する。

第三章では、防衛庁長官期(1970年1月―71年7月)における日本の安全保障に関する中曽根の主張と取り組みを検討する。中曽根は、防衛庁長官として自らの構想に基づいて、国防の基本方針の改定、日米関係、在日米軍基地問題、防衛白書の刊行、国防メカニズムの革新、四次防の策定並びに防衛装備の国産化などを積極的に取り組んでいた。

第四章では、1973年から1982年にかけて中曽根は通産相、自民党総務会長、幹事長、石油問題調査会会長などを歴任し、新保守的政治家の代表となった時期を検討する。外交面で対中外交と対中関係についてどのような役割を果たしていたのか、また、石油危機において、日本の対アラブ外交政策について、中曽根はどのような認識を持っているのか、どのように関与した過程を明らかにした上で中曽根の資源安全保障理論を再認識する。また、中曽根は、70年代の後半において総合安全保障と日本の防衛について、再び自主防衛を主張しており、それ以前の自主防衛との相違があるのかについて検討する。

第五章では、首相期において新冷戦の下で中曽根内閣の安全保障政策形成の経緯、対米外交と対米軍事協力の強化、周辺外交並びに「中期防衛力整備計画」と GNP の 1%枠の撤廃、内閣機能の強化などを検討した上で中曽根がどのように関与したのかを明らかにし、中曽根内閣の防衛政策の性質と中曽根の役割を再認識し、中曽根の国際協調の立場とナショナリズムの立場は、どのような関係であったのかについて考察する。

終章では、日本の安全保障に関する中曽根の主張と行動の変化をまとめた上で、リアリズム、ナショナリズムと国際主義から、中曽根の安全保障観の全体像を描き出し、中曽根の安全保障観の源流も指摘し、日本の安全保障政策史上の中曽根の役割を評価する。

3、研究の成果

本論文の結論としては、下記の通りである。

戦後日本の安全保障は、冷戦の二極構造の下で国際情勢の影響を受けたため、漸進的に防衛力を整備するという方針をとった。中曽根康弘は、風見鶏と評されるようなリアリズムの政治哲学を持って、その時の情勢を見ながら、異なる役職に応じ、自らの政治的主張を変えた。その結果、青年時代におけるナショナリズムの色彩が強い政治家から、首相期における国際協調を重視する政治家に変化した。

第一、1947年初当選から1954年12月にかけて、中曽根康弘は7年あまりの野党議員として吉田内閣を批判したナショナリストの立場であった。

野党議員としての中曽根康弘は、積極的な再軍備と憲法改正を政治的スローガンとして吉田政権に反対していた。しかし、国際協調を重視した吉田茂と芦田均は、対米協調の重要性を意識した上で日本の安全保障のために、最良な政策をとったといえる。ただし、ナショナリストの中曽根は反米主義者ではなく、日本の再建のために、食糧危機の対応、経済の復興、社会秩序の安定、教育などを重視し、GHQ 当局にも協力し、当時日本社会の現実に立脚する政治家としての姿勢もあった。

また、中曽根は国際協調を重視した吉田と芦田と共に、自由民主主義の価値観、天皇制の支持と伝統文化の尊重、国民教育の重視などの政治理念を共有し、社会秩序と経済の回復、反共産主義と愛国主義を共に提唱していた。

講和後、中曽根は芦田均と共に国会で再軍備を強く要請したと同時に、国内政治においては、中曽根は常に吉田内閣を批判することを反吉田の手段としていた。それは、対等な

対米関係を築くことで日本政治・外交の自主性をアピールする手法であり、その手法には、 ナショナリズムの性格も強く見られる。

第二、与党議員になってから防衛庁長官に就任直前の時期にかけて、中曽根康弘は与党の非主流派として世界情勢、国内情勢及び役職の変化によって、憲法改正、対外関係と防衛政策に関しては、政策分野によって異なる政治的立場を表していた。

憲法改正については、中曽根は与党議員になってから民間の憲法調査会、自民党と内閣の憲法調査会で憲法改正の研究に積極的に取り組んでおり、右派ナショナリズムの旗手を担当していたといえる。中曽根は、押し付け憲法を批判する一方で現行憲法の自由民主主義、国際協力及び平和主義を認めて尊重している。しかし、1950年代後期から1960年代には、日本経済の高度成長期であった。与党・政府内部であれ、野党及び国民世論であれ、改憲に賛成する共通認識が形成されていなかった。

また、岸内閣の科学技術庁長官として、中曽根は国際協調を重視し、国内外での調査を通じて内外の理解を求めた上で、ナショナリズムのプライドを持って、原子力と宇宙開発政策を国際政治における日本の平等的地位を追求するための手段とした同時に、予算をできるだけ多く獲得できる意図が窺える。

第三、1970年1月から71年7月における防衛庁長官時代である。日本の国力の増強に 伴い、中曽根は自主防衛を再び唱えていたと同時に、日米関係をも重視していた。

日本外交と防衛政策について、中曽根は野党時代に有していた対等な日米関係、日米安保の廃止、基地の返還、最終的に駐日米軍の撤退などを含む日本の自力での自主防衛論を修正した。防衛庁長官としての中曽根は訪米を通じて対米外交の重要性を認識したと同時に、与党・政府内部の反対を鑑みて、自力での自主防衛論を変え、日米安保体制の堅持、自主的に決定することも自主防衛であるという主張に変更した。

同時に、彼は個人としては防衛力の増強から外交の自主性・平等性を生む考えを強調していた。日本の安全保障に対する中曽根の主張と行動からは、従来のナショナリズムの姿勢が影を潜め、リアリズムに基づいて対米協調の姿勢に転じざるを得なかった。

また、国防の基本方針の改定、国防メカニズムの革新およい新防衛力整備計画の策定などは、内外からの強い批判を浴びた後、ほとんど破算となった。しかし、防衛庁長官として中曽根は防衛白書の刊行を実現し、自衛隊隊員の待遇の改善、防衛医科大学校の新設などを推進した。されに、防衛装備の国産化について、予算と技術能力の制限のため、中曽根は大きな成果をとっていなかったが、C-1 運送機の国産化、T33 練習機と 63 式戦車の生産を推進した。憲法改正問題について、中曽根は 69 年の憲法再確認論を変えて、ナショナリスト的主張を隠し、政府・与党に同調して現行憲法の尊重に転じた。

第四、1971年7月から1982年11月にかけて防衛庁長官退任から首相就任直前である。1970年代初期から1982年までは、世界情勢は石油危機、ベトナム戦争並びにソ連のアフガニスタン侵攻のため、緊張が続いていた。経済大国となった日本は対外政策の自立と協調を模索していた。石油危機における通産相としての中曽根のアラブ寄り石油外交、中国への訪問などの積極的な言動は、安定した石油供給を確保した上で日本外交の方向性を一定程度修正し、日本外交の自主性をアピールし、中心的な役割を果たしたと言える。

石油危機に対応すると同時に、中曽根は「自主開発、自主外交」という資源エネルギー 政策の転換を唱えながら、アラブ産油国重視という資源的安全保障論を形成し、先進国の 石油消費国と発展途上国の産油国の間に、仲介的な役割を果たし、最大限の日本の利益を 守った。資源エネルギーの確保をはじめ、食糧、経済の安全を含めた総合安全保障論も民間から政府まで受容されて重視された。

70 年代後期において、中曽根は自民党顧問や石油問題調査会会長、総務会長を務めた。総裁選の際に、再び憲法の押し付けられた性格を批判し、将来には、憲法九条の改正を呼び掛け、右寄りかつ硬派のナショナリスト的立場を示した。

総合的安全保障については、大平首相の総合安全保障論と比較すれば、中曽根の総合安全保障論はタカ派のナショナリズムの色彩が強かった。ソ連に対抗するために、中曽根は日米安保体制を重視する姿勢をとった一方で、総裁選の背景の下では、日米安保を完全に信頼できないという矛盾した主張を展開し、防衛力の増強を要請した。

第五、首相期における中曽根の主張と行動について確認する。

外交と安全保障政策について、まず、中曽根は西側指導者として国際主義や国際貢献を唱えならが、防衛力の増強、防衛費の増加と日米軍事協力の推進などで主動的に日米同盟を強化した。対米軍事協力のために、中曽根政権は防衛費の GNP 比 1%枠の撤廃や安全保障会議の再編、内閣官房への安全保障室の設置などの改革を行ったが、日本の防衛政策の専守防衛の性質を変えない前提として日本の防衛力を増強した。自衛隊の海外派遣も国際貢献の手段と見なされ、自衛隊の国際貢献に関する検討は推進された。

また、中曽根はアジアの一員として周辺諸国と積極的に協調し、外交的及び経済的手段で、経済大国の国際的責任を実現した上で日本の国際的地位を高めさせた。日本の国益を最大化するために、中曽根は安全保障面で日米同盟関係、日欧関係を重視すると同時に、中国、韓国並びに東南アジア諸国との協力関係をも重視した。靖国神社の公式参拝問題に対して、中曽根はリアリズムの立場に立って参拝を中止した一方、国内のナショナリズム感情を抑えたことで安定かつ平和な外部環境を維持することができ、国際的地位を上昇させた。

さらに、自衛隊と自衛権の合憲性を説明するために、中曽根は、憲法護持の姿勢を維持していた。首相期における憲法改正に関する沈黙は、改憲の志を放棄したことを意味しているわけではなかった。国民や世論及び党内部の支持を得られなかった現実により、重要な仕事ではなくなったのである。

したがって、首相としての中曽根康弘は新保守ナショナリズム政治家の代表者であるが、 日本の安全保障に関する対外政策は、軍事的日米同盟と経済的ライバル、西側の一員とア ジアの一員、国際貢献と憲法擁護という三つの関係の下でバランスをうまく保っていたと いえる。

国際協調外交、対米軍事協力及び官邸機能の強化政策の本質は、リアリスト的立場に立って日本の国益のために、国際協調を手段として行動したものであり、それはナショナリズムから国際主義への転換であると言える。

日本の安全保障に関する中曽根康弘の主張と行動は、異なる時期、異なる分野、異なる 役職に応じて変わっていた。それらの変化は単なる国際情勢や国内情勢及び役職の変化と いういずれかの単一要因によって、もたらされたものではなかった。むしろ、それらの要 因が複雑に組み合わされ、中曽根の主張と行動に影響を与えたと言える。